

民生常任委員会

1 開 議 平成30年6月18日(月)

2 場 所 南別館2階会議室

3 付議事件及び順序

日程第1 議案第52号 大田原市自家用有償バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

民生常任委員会名簿

委員長	小池利雄	出席
委員	黒澤昭治	出席
	滝田一郎	出席
	中川雅之	出席
	君島孝明	出席
	引地達雄	出席

当局	市民生活部長	墨谷美津子	出席
	生活環境課長	松浦正男	出席

事務局	議事調査係長	宇津野	豊	出席
-----	--------	-----	---	----

◎開 会

午前10時00分 開会

○委員長（小池利雄君） ただいまの出席委員は6名であり、定足数に達しております。これより民生常任委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、タブレットの資料のとおりであります。

当局の出席者は、墨谷市民生活部長と松浦生活環境課長であります。

○委員長（小池利雄君） 議事に入る前に申し上げます。質疑の方法は、申し合わせにより、本会議同様一問一答方式とし、3回までとなっておりますが、3回を超える場合は、委員長の判断となっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第52号 大田原市自家用有償バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小池利雄君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第52号 大田原市自家用有償バス設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第52号について当局の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（墨谷美津子君） 市民生活部長の墨谷でございます。また、本日同席をさせていただいております生活環境課長の松浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第52号 大田原市自家用有償バス設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、議会本会議におきまして、議案上程の際に概略説明をさせていただいているところでございますけれども、本日担当の松浦生活環境課長のほうから改めましてご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小池利雄君） 生活環境課長。

○生活環境課長（松浦正男君） 生活環境課長の松浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、議案第52号 大田原市自家用有償バス設置条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明いたします。

301ページをごらんください。議案書補助資料は303ページです。改正の趣旨でございますが、自家用有償バス、いわゆる市営バスの利便性の向上を図るために、3月17日付けのJRの時刻改正に併せまして、新規路線として「大田原女子高線」を追加した所でございますが、それに伴い大田原市自家用有償バス設置条例の一部を改正するものであります。

では、304ページの新旧対照表によりご説明いたします。路線を定めている第3条関係の別表の12番目に、新規路線として大田原女子高線を加える改正であります。302ページに戻りまして、この条例は、公布の日

から施行し、平成30年3月17日から適用するものです。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小池利雄君） 説明が終わりましたので、当局への質疑を行います。なお、発言は簡明に願ひいたします。

中川委員。

○委員（中川雅之君） 今回の改正と言うことで、なぜ3月17日だったのかという問題があったのですが、ダイヤ改正と言うことで分かりました。その中で条例を新たにということなんですけれども、大田原女子高線は、要望が強くて、新たに朝だけですよね。1本だけという形なんですけれども、女子高からとかの要望が強くて増設することになったのか。その辺。

○委員長（小池利雄君） 生活環境課長

○生活環境課長（松浦正男君） 議員おっしゃるとおり、そもそも那須塩原駅線は、3・3・1号線まで出て、保健センター前で女子高生が降りて、ということなのですが、そうしますと、朝の学習の時間に間に合わないという声がありまして、7時50分の1番最初の便だけ直接女子高に向かう、丸亀製麺の所からトコトコ、金燈籠、女子高とストレートに行けるということで、朝の学習の時間に間に合うようにしたもので、以前は間に合わないんだという声に対応したものであります。

○委員長（小池利雄君） 中川委員。

○委員（中川雅之君） この路線を見ますと、那須塩原駅、次は大原間、下中野とかだいな前までいくつかあるのですが、そこでの乗車というのが結構あるものなのか、那須塩原からの乗車、また他の一般の乗客も乗れるのか、その辺。

○委員長（小池利雄君） 生活環境課長

○生活環境課長（松浦正男君） 一般の方も乗れます。ただですね。今それぞれの停留所から何人乗っているのかは、調べてないのですが、私の方では把握していないのですが、このところ2か月間運行しております。その2か月の間に大体35～36名乗車しております。

○委員長（小池利雄君） 他に質疑はありますか。滝田委員。

○委員（滝田一郎君） 黒羽高校とか大田原高校とか市内の他の高校へは、どんな運行になっているのか。

○委員長（小池利雄君） 生活環境課長

○生活環境課長（松浦正男君） 黒羽高校につきましては、雲巖寺線、東野の路線がありまして、五峰の湯行ですね。大田原高校につきましては、那須塩原駅の方からは大高入口という停留所がありまして、そちらの方から降りられますし、西那須野駅の方からくる市内循環線で大高前という停留所がありまして、時間に間に合わないんだというのは女子高の方からだけで、実際に朝の学習の時間に間に合わないということでの新設になっております。

○委員長（小池利雄君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） 他に質疑はないようでありますので、質疑は以上で終了いたします。次に意見を行います。中川委員

○委員（中川雅之君） 今回は1便だけという形なんですけど、これからダイヤの改正だとかいろいろな形で入

ってくる、もうちょっと時間帯とか余裕がなかったりとかあると思うので、できればそう少し余裕のある形で2便位を考えてもらえたらなと思います。要望ということでよろしく願いいたします。

○委員長（小池利雄君） 他に意見はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） 他に意見はないようでありますので意見は以上で終了いたします。

それでは、採決いたします。議案第52号は、原案のとおり可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） ご異議ないものと認め、議案第52号大田原市自家用有償バス設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎散 会

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。本日は、これをもちまして民生常任委員会を散会いたします。お疲れ様でした。

午前10時05分 散会